

教育委員会点検・評価報告書

(平成 26 年度対象)

平成 27 年 11 月
津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と首長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
○	学識経験者の意見	4
2	教育委員会が管理・執行する事務	5
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	5
(3)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5
(4)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	6
(5)	津島市小中学校長会に関すること	6
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	6
○	担当課による評価	7
○	学識経験者の意見	9
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
(1)	学校教育課主要事業	10
①	東小学校管理棟の非常放送設備	11
②	藤浪中学校屋上防水改修工事实施設計業務委託	11
③	天王中学校屋上防水改修工事	11
④	幼稚園耐震改修工事实施設計業務委託	11
⑤	新共同調理場等環境整備工事事業	11
⑥	新学校給食共同調理場工事事業	11
⑦	共同調理場解体工事事業	11
⑧	学校給食用物資選定会の実施	11

⑨ 給食費の未収金対策	12
⑩ 学校補助員配備の充実	12
⑪ 適応指導教室事業	12
⑫ 学校図書館図書整備事業	12
⑬ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	13
○ 担当課による評価	13
○ 学識経験者の意見	14
(2) 社会教育課主要事業	15
① 郷土の歴史的遺産活用事業	15
② 文化財の修理、保存補助事業	15
③ 家庭教育推進事業	16
④ 放課後子ども教室推進事業	16
⑤ 指定管理者事業	16
⑥ 生涯学習推進事業	17
⑦ 青少年事業	17
⑧ 公民館事業	18
⑨ 生涯学習センター管理・運営事業	18
⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	18
⑪ スポーツフェスティバル事業	18
⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業	19
○ 担当課による評価	19
○ 学識経験者の意見	20

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 26 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 26 年度の活動状況を部課方針書に位置づけて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長 高木久宣氏、家庭児童相談員 後藤恵子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

委員会資料は個人情報が多く含まれていることから、事前配付でなく当日配布としたが、審議に必要な資料の添付に努めた。また、学校や児童生徒の現状・課題等について、情報を提供し意見交換を行った。

(4) 教育委員会と首長の連携

教育委員会、校長会、教頭会合同会議に市長の参加を得て情報を共有する会を持った。今後はその回数を増やしていきたい。首長部局が開催する行政経営会議（31回）、部課長会議（1回）に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- (1) 定例教育委員会を12回実施した。
- (2) 平成22年度分より定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。
- (3) (4) 首長との意見交換会を1回実施した。今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図る上で、複数回の開催が必要である。また、首長部局との会議により連絡調整が図られた。

(5) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園で実施し、教育委員の参加により、教育現場の実情を把握する一助になっている。

○学識経験者の意見

・概ね教育基本計画の推進が計画的に図られたことは評価したい。今後も点検評価制度を活用し、計画の推進管理を図っていただけると期待する。なお、このような取り組みの概要を地域の方々に少しでも理解していただける場を提供することは有意義なことと思う。

地域の方々に、次世代を担う子どもたちの教育に関心をもっていただく手段の一つが、市のホームページである。ホームページに教育委員会の開催結果を公開し、活動内容の透明性を図ることは、地域の理解や協力を得る機会になると考える。ただ、市教委の活動のみにとどまらず、市教委の目標と各学校とのつながりが分かる様なページを追加していただければより具体的な形で理解していただけるのではないかと考える。各校のホームページを開かなくとも、教育委員会から各々の学校の特徴ある取り組みの概要へとつながるようにしていただければ、一層アクセス数の増加にもつながると思う。

教育委員会と事務局との連携は、配布物を事前に渡すかどうかについてだけでなく、教育活動の内容についてどのように連携を深め、目標達成に近づくことができるのかを取り上げることが大切だと考える。その点について項目の見直しを検討していただきたい。

首長との意見懇談会については、年度のはじめと中間、年度末の3回を定期化していただければと思う。年1回の首長会議では、教育活動全般の計画・実行・振り返りの流れの理解が浅いものになると考える。多くの問題に取り組む教育委員会のよき理解者として、ぜひ実行していただけるようお願いしたい。

・教育の質の向上並びに地域に根ざした教育活動の実現に向けて、定期的な教育委員会議の開催により、各々の事案が適切に審議されている。また、この議事録をホームページに掲載し、広く市民に教育委員会の活動を伝え、理解を得ることは、透明性の高い教育委員会として評価できる。これからも、より多くの市民に、市として力を入れている教育の方向性を全面に出した情報を積極的に発信し、より一層充実を図るようお願いしたい。

教育行政の推進に向けて望むことは、学校現場をしっかりと把握し、中長期的な視野に立って計画を練り、現場とコミュニケーションを図りながら取り組んでいただくことである。そのためにも教育委員会と学校が連携し、互いに目指す教育の具現化についての意見交換が大切であり、市内校長会・教頭会は勿

論のこと、首長との意見交換会も継続して開催されることを期待したい。また、学校訪問はじめ各種行事への参加は、現場を理解するよい機会となる。できるだけ多く学校へ足を運び、現場の声に耳を傾けながら保護者や地域の方の意向が教育活動に反映するように、大所高所から方針を打ち出していきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は部方針書により位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

<6月補正予算> 6月定例教育委員会に報告を行った。

・東小学校管理棟の非常放送設備	3,069千円
・南小学校漏水修繕	1,231千円
・防火防煙シャッター保守点検業務委託（小学校分）	482千円
・あいち森と緑づくり事業	3,044千円
・地域に学び・語り継ぐキャリア教育推進事業	124千円
・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	208千円
・神守中学校漏水修繕	2,100千円
・防火防煙シャッター保守点検業務委託（中学校分）	353千円
・藤浪中学校屋上防水改修工事実施設計業務委託	436千円
・天王中学校屋上防水改修工事	37,242千円
・幼稚園耐震改修工事実施設計業務委託	3,240千円
・生涯学習センター自家発電機始動用直流電源装置修繕事業	1,869千円
・鍊成館耐震、非常放送設備、渡り廊下改修実施設計業務委託事業	15,887千円

<9月補正予算> 9月定例教育委員会に報告を行った。

・理科教育等設備整備事業（小学校）	1,200千円
-------------------	---------

・理科教育等設備整備事業（中学校）	600 千円
・現給食共同調理場解体整備事業	49,673 千円
・単独調理校整備事業	2,949 千円

< 12月補正予算 > 12月定例教育委員会に報告を行った。

・就学助成事務事業（幼稚園就園奨励費補助金）	17,819 千円
・共同調理場維持管理事業	2,091 千円
・廃棄物処理業務事業	1,677 千円
・「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についての連絡協議会負担金（PRポスター、リーフレット作成）	550 千円
・生涯学習センター光熱水費（夜間の利用増に伴うもの）	3,152 千円
・生涯学習センター庭球場人工芝張替、消火栓配管漏水修繕事業	1,300 千円
・葉苧スポーツの家玄関庇雨漏修繕（台風被害に伴うもの）	1,048 千円

< 3月補正予算 > 3月定例教育委員会に報告を行った。

・学級増に伴う教育環境整備（小学校）	274 千円
・学級増に伴う備品等の整備（小学校）	538 千円
・学級増に伴う備品等の整備（中学校）	319 千円
・新共同調理場建設事業費	△72,830 千円

（4）教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、学校（園）医等の委嘱1件、委員会委員の委嘱6件、任命5件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

（5）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月1回の定例会議を開催した。

（6）津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成19年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

- ・豊かな心を育てる活動事業として、子どもたちが未来への夢や目標を抱き、活力ある大人へと育てるため、外部講師としてスポーツ選手や芸術、文化人を招き市内全小中学校において講演事業を実施した。
- ・平成 25 年度から津島市健康カリキュラムを作成し、平成 26 年度も引き続き小学校 5 年生中心に健康教育年間指導計画に基づき、保健師や栄養士、市民病院の医師等を講師として、様々な角度から生活習慣病や、正しい生活習慣・健康についての理解を深める事業を実施した。
- ・平成 26 年についても適応指導教室を 2 教室開設し、指導員 6 人により、児童生徒が心にゆとりを持てるような環境づくりの提供、不登校児童生徒の基本的な生活習慣の育成、学校復帰及び卒業後への進路支援を行うなど支援の充実に努めた。
- ・学習指導要領の改定に伴い、中学生、小学校高学年（5・6 年生）に外国語活動を行うため、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し外国人講師を 6 人配置し、小中学校の外国語教育の充実に努めた。
- ・学校施設・環境の整備
東小学校管理棟の非常放送設備の取替え、津島幼稚園園舎耐震設計を実施した。また天王中学校屋上防水改修工事を実施した。あいち森と緑づくり事業を活用し、神守小学校 1 年生ロッカーの取り替え設置を行った。
- ・安全でおいしい給食の提供、アレルギー除去食の継続的提供
神守中学校及び暁中学校に新共同調理場を建設し、平成 26 年 9 月に供用を開始した。また、平成 23 年度整備したアレルギー除去食申請マニュアルをもとにアレルギー除去食を提供した。

◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営
指定管理者との定期的な打合せと情報交換を行い、パートナーシップ

を築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。

・学習活動の拠点整備

子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育つことができる環境づくりができた。

・郷土の歴史・文化への関心向上

市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信と活用に取り組んだ。

・青少年活動の推進

地域の大人や子どもたちが一緒に行う体験活動を通して、地域の子どもをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

・生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実とPR活動に努めた。

・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。

・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、ニュースポーツの普及や市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。

・スポーツ活動の普及

市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

(2) 津島市生涯学習センターを、誰もが気軽に利用できスポーツ等に親しむことができる環境にするため施設の整備等に取り組んだ。

(3) 3月、6月、9月、12月の定例市議会の内容は、直近の定例教育委員会で報告した。

(4) 校長会の主な会議内容

- ・教育長からの学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局長から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討

を行うための役員会を開催した。

(5) 二学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られた。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができた。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察でき、学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができた。

○学識経験者の意見

・「豊かな心を育てる活動事業」は、日常生活では身近に会うこともない時の人を講師に招いたり、プロの奏でる音楽を耳にする機会を提供したりと、どれも子どもたちの心を耕し、しっかりと栄養になっている。また、参加を希望する保護者にとっても共に心を豊かにする良い機会だ。引き続き継続していただくようお願いしたい。

心と同時に子どもたち自身の体の健康にも目を向けることは大切である。毎年小学校5年生を対象に行われている健康カリキュラムの授業では、保健師や栄養士、医療関係者といった保健予防のエキスパートが授業を行い、生活リズムの大切さや、「自分の体を自分で守る」ことの重要性を子どもたちに気づかせていただいている。正しい知識を得た子どもたち一人一人が、将来にわたり健康であり続けられるよう心掛けるための大切な取り組みと受け止める。今後は、学校での学びが着実に家庭での実践へとつながるよう、保護者にも情報提供に努めていただきたい。

心と体を考えるうえで、食は欠かせない存在である。二校の新共同調理場の開始により、給食内容の充実が一層図られていることと思う。そこでこの際、単独調理校の施設設備や調理機器等の保守点検・整備にも力を入れていただき、これを機会に給食環境の底上げをお願いしたい。なお、23年度から積極的に取り組んでいただいている学校給食のアレルギー対応も、高く評価できる。

特別支援教育指導員の増員並びに施設環境の充実は、学校全体の教育環境の安定に大きく寄与すると考える。一人ひとりの子どもを大切にする教育のあらわれとして大いに評価したい。

豊かな人間性、社会性をもった青少年の育成に向けて、家庭・学校・地域が連携し、家庭教育力の維持向上を図ることは大切なことである。近年問題にな

っているインターネットやスマホのトラブルについて、十分な注意と認識を深めるために、各校が取り組んでいただいている活動を評価するとともに、その活動を一層充実させるために、行政の力を活用し家庭・地域への啓発をお願いしたい。青少年のみならず、保護者の間でも同じような問題を抱えているとの事例を耳にする。

市民が気軽に利用できるスポーツ施設の中核の一つとして、津島市生涯学習センターの環境整備に取り組まれたことは評価したい。なお、引き続き多くの市民が体育施設を利用しやすいように利用方法の適正化を図り、地域性を活かしたスポーツ環境の整備を進めていただくようお願いしたい。

・部方針書には、適切な現状分析を行った後、取り組むべき課題をしっかりと整理して重点方針が立てられ、具体的な施策が打ち出されている。また、部方針評価表に施策目標や達成基準が明確に示されているので、各項目の達成度の信憑性は高い。

教育行政におけるP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルがよく整備されているので、評価・改善を有効に活用していただき、項目ごとに小さな成功を積み重ねながら少しずつハードルを上げ、大きな目標の達成へと邁進していただきたい。

行政の合理化や徹底した経費削減に努め、費用対効果の高い施策を識別して、予算の有効活用が実施されている。今後も予算執行の集中と拡散のバランスを考慮した計画により、日々の学びを支える学校環境づくりの実現に取り組まれることを期待したい。

社会教育は、人々の生涯にわたっての教育機会を広げ、継続的な学びを保障していくことが大切である。市民が活用しやすい「生涯学習ガイド」を発行して、学ぶ楽しさを様々な場面で体験できると呼びかけることや、津島市生涯学習センターの環境整備への取り組みは、場の提供につながり有意義なことである。今後も地域に密着した文化形成の一翼を担う活動として、根気よく取り組んでいただきたい。

津島市の二学期制も定着して、学校生活の充実が図られている。今後も各学校がその良さを最大限活用し、教師と児童生徒の絆を深め、児童生徒が自分の夢や目標に向かって歩もうとする力の育成に繋げてほしい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ① 東小学校管理棟の非常放送設備 決算額 1,833,840 円
東小学校管理棟の非常放送設備の取替えを実施した。
- ② 藤浪中学校屋上防水改修工事实施設計業務委託 決算額 1,134,000 円
藤浪中学校屋上防水改修工事の実施設計を行った。
- ③ 天王中学校屋上防水改修工事（監理費 1,200,000 円含む）
決算額 26,202,000 円
天王中学校で屋上防水改修工事を実施した。
- ④ 幼稚園耐震改修工事实施設計業務委託 決算額 3,024,000 円
幼稚園耐震改修工事の実施設計を行った。
- ⑤ 新共同調理場等環境整備工事事業（監理費 480,000 円含む）
決算額 13,656,000 円
単独調理校から受配校になる東小の調理室を配膳室に整備するため、環境整備工事を実施した。
- ⑥ 新学校給食共同調理場工事事業（監理費 7,612,000 円含む）
決算額 650,870,319 円
平成 26 年度繰越分 411,436,000 円
2 か所の新共同調理場を平成 26 年 9 月供用開始した。
- ⑦ 共同調理場解体工事事業
共同調理場解体工事实施設計委託 決算額 2,268,000 円
現共同調理場管理棟他解体工事 変更契約額 34,572,960 円
新開町の旧共同調理場の解体工事を変更契約し、平成 27 年度も引き続き行った。
- ⑧ 学校給食用物資選定会の実施
学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。
平成 26 年度実績
開催数 11 回（8 月を除く）
構成員（学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員（栄養教諭含む）6 名、小・中学校給食主任 3 名の計 11 名）

年間取引金額 293, 948, 534 円

⑨ 給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成 26 年度末（平成 27 年 5 月 30 日現在） 未収金 72 件 2, 044, 716 円

⑩ 学校補助員配備の充実

決算額 20, 782, 830 円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備した。

介護有資格者 1 人（蛭間小）、

その他補助員 23 人（東小、西小、南小、北小、神守小、蛭間小、高台寺小、神島田小、天王中、藤浪中、神守中、暁中）

⑪ 適応指導教室事業

決算額 4, 460, 165 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 6 人を配置。

平成 26 年度適応指導教室の登録者数 15 人

⑫ 学校図書館図書整備事業 決算額 6, 694, 421 円

〔 小学校 3, 628, 886 円
中学校 3, 065, 535 円 〕

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。

平成 26 年度小・中学校蔵書数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

東小学校	11, 242 冊
西小学校	9, 464 冊
南小学校	8, 632 冊
北小学校	10, 073 冊
神守小学校	11, 086 冊
蛭間小学校	8, 990 冊
高台寺小学校	7, 422 冊
神島田小学校	8, 984 冊
天王中学校	7, 976 冊

藤浪中学校	13,404 冊
神守中学校	9,974 冊
暁中学校	12,754 冊

⑬ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）

決算額 175,750 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、中学校 2 年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年 2 回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年 1 回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成 26 年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、209 か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	10月28日～30日	3日	147人	42
藤浪中学校	6月25日～27日	3日	183人	68
神守中学校	11月19日～21日	3日	183人	50
暁 中学校	6月17日～19日	3日	175人	49

○担当課による評価

- ①②③ 平成 23 年度より 10 年間の計画となる学校環境整備計画に沿い、1 中学校で屋上防水工事を実施、また、放送設備の取替え等実施し学校の環境整備を推進することができた。
- ④ 幼稚園耐震改修工事の実施設計を行った。
- ⑤～⑧ 新共同調理場 2 施設（神守・暁）を平成 26 年 9 月に供用開始できた。衛生管理基準を順守し、安全でおいしい学校給食の提供ができた。
- ⑨ 過年度分 679,179 円を徴収した。平成 25 年度比で 191,313 円の未収金の減少となっているが、引き続き家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑩ 8 小学校 4 中学校に 23 人の学校補助員が確保できた。
- ⑪ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。

- ⑫ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑬ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。

○学識経験者の意見

・安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る事業が、昨年引き続き計画的に実施されていることは評価できる。とかく修繕には多額の費用がかかり、その成果がその場では評価されにくいのが、各々の学校が災害時には避難場所となるため、整備・充実に計画の前倒しをするほどの意欲で取り組んでいただきたい。

給食費未納家庭の回収には、就学援助費からの支払い手続きを勧めていただいているが、それに該当しない家庭や、非協力的な保護者の存在が見え隠れしている。先生方が教育に専念できるよう、行政からの強力な支援もお願いしたい。

年々増加する支援を要する児童生徒への指導を充実するために、学校補助員として小中学校へ23名、適応指導教室指導員として6名が配備されたことは、よりきめ細かい教育の実現を目指す意欲のあらわれとしてその成果を評価したい。また、二か所に設けられている適応指導教室(オアシス)は、心理的・情緒的要因により、不登校状態にある児童生徒の居場所として、学校と連携をとりながら上手に活用されている。生涯学習センターには、特別支援教育支援員も配置し、スクールカウンセラーとは異なる立場で、問題を抱えた保護者や教育現場の支援に対応し、高く評価できる。

学校図書館の充実には多くの予算を必要とするので、速やかな解決は現実的ではない。しかし、子どもたちの心を耕すために新書購入にはある程度目を向けていただきたい。地域によっては、魅力ある図書館環境を整えるために、ボランティア活動の導入を行っている。各校の実態に合わせ、子どもたちの読書への関心を高めていただくようお願いしたい。

地域の教育力を活用した職場体験学習は、毎年大きな成果を上げている。今後も引き続きこの事業の継続を希望する。

・平成23年度より10年間の学校環境整備計画に沿って、順次推進されたことにより、子どもたちの安心安全快適な学習環境は着実に向上している。緊縮財政が叫ばれる中、計画が順調にスタートし、屋上防水工事や放送設備の取替え工事が実施されていることは評価できる。計画期間は10年とあるが、子どもたちにとって安心安全快適な学習環境となるように、一年でも早く改善できるよ

う、関係機関の一層の協力をお願いしたい。

給食費未収金徴収の努力により前年より 10 件減少したが、いまだに多額の未納額があることは残念である。給食費未納は学校給食制度の根幹を揺るがしかねない問題である。今後も、粘り強く学校給食の意義・役割及び学校給食費の重要性について、保護者に周知するよう働きかけていただきたい。

きめ細やかな教育の充実を図るために、財政の厳しい中、8 小学校 4 中学校に昨年度より 6 人増員の学校補助員 23 人が配置されたことは大いに評価できる。ただ、教育は人である。人数もさることながら、教育改革がより効果的に行われるように学校現場の要望や現状を調査し、支援出来るように考えていく必要がある。

適応指導教室については、2 教室でのよりきめ細やかな指導により、登録者が学校復帰したり定時制高校に進学したりすることが出来たことは、日頃の取り組みの成果と評価することができる。

「本は心の栄養」と言われるように、読書は子どもたちの豊かな心を育て、生きる力を育む基盤となるものである。市内全校の図書標準冊数達成に向け、今後も図書の予算をしっかりと獲得していただきたい。

キャリア教育の大きな柱の一つとなる職場体験学習は、中学生の勤労意識を高める上でとても有意義なものである。事業所との連絡調整等現場の準備は相当大変なので、さらに一層の支援を進められたい。

多様化する教育課題に対応するため、学校や家庭、地域、企業など、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支えるという意識を教育行政にどう反映していくか、今後も議論を重ねながら取り組んでいただくようお願いしたい。

(2) 社会教育課主要事業

① 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 4,480,664 円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・伝承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家住宅の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成 26 年度実績は 4,150 人。

② 文化財の修理、保存補助事業 決算額 5,711,000 円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(1) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助

- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- (2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助
- (3) 無形民俗文化財保存事業費補助
(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

③ 家庭教育推進事業 決算額 70,000 円

平成 25 年度より設置した神守小学校家庭教育推進協議会事業は、学校、家庭、地域の連携による家庭教育を地域で展開するもので子どもの異学年交流や三世代交流など地域の方とふれあう交流事業が実施された。

④ 放課後子ども教室推進事業 決算額 14,433,078 円

放課後における子どもの安全かつ安心な活動の場を学校の余裕教室等に確保し、地域の住民の参画を得ながら、さまざまな体験、交流、学習等の活動の機会を提供した。

実施校	実施曜日	実施時間	活動場所	登録児童数
西小学校	火・水・木・金	午後 2 時 (授業終了後) から 午後 5 時 まで	旧理科室	33 人
神島田小学校	火・水・金		旧体育館会議室	25 人
東小学校	月・火・水・木		旧普通教室	44 人
蛭間小学校	月・火・水・木		視聴覚室	41 人
北小学校	月・火・水・金		視聴覚室	13 人
神守小学校	月・火・水・木		旧図工室	33 人
南小学校	月・火・水・木		旧体育館控室	22 人
高台寺小学校	火・水・木・金		旧生活科室	48 人

⑤ 指定管理者事業 決算額 184,625,000 円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1) 津島市立図書館

平成 20 年 8 月より定期休館（月曜）を廃止して開館を拡大。また、21 年 4 月より貸し出し冊数を増やすなど市民の利便の向上を図ってきている。

貸出者数(86,099 人)は前年度より 4.5%減少しているものの、蔵書冊数については 26 年度末で 289,218 冊(6,333 冊増)、市内図書利用カード登録者数 29,888 人(1,014 人増)で昨年度と比較すると増加傾向にある。

また、軽費の抑制に努め、削減できた軽費の中から地震時の書籍の転

落防止措置・ブックキーパーを整備するなど、設備の安全性を高めた。

(2) 津島市中央公民館・津島市神守公民館

指定管理者の企画による教室・講座には、定員を超える応募があったが、クラブの減少（1 減）及び事業の減少（2 教室減）等により利用者が減少した。

(3) 親愛集会所・永楽集会所

町内会等地縁の団体を管理者に選定し、地域住民の生涯学習、交流の場として地域の実情に即した管理運営を行った。

(4) 教育・体育施設及び都市公園

（児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場・庭球場、葉苺スポーツの家、東公園）

錬成館等の施設を利用し各種スポーツ教室を催しスポーツ振興に取り組んでいる。また児童科学館では、利用者のニーズに合わせた工作教室及び昆虫展やプラネタリウムを利用した映画上映など指定管理者自主事業を開催し利用者促進に努めている。なお、快適な教育・体育施設を維持するため計画的に修繕を行っていく必要がある。

⑥ 生涯学習推進事業 決算額 498,600 円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等で常置した。また、ホームページへも掲載した。

また、大学から多様な分野の講師を招いて、市民の高度かつ専門的な学習意欲に応えるために市民大学講座を開設した。

※受講料は1回300円を徴収した。

テーマ	日時	場所	参加者
内臓脂肪と病気との関係（全3回）	6月7日（土）	図書館	12人
	6月14日（土）		12人
	6月28日（土）		10人
この人を見よ！知ってほしい人物伝（全4回）	11月8日（土）	生涯学習センター	6人
	11月22日（土）		6人
	11月29日（土）		8人
	12月6日（土）		6人
秀吉 尾張より天下人へ（全3回）	2月21日（土）	図書館	40人
	2月28日（土）		39人
	3月7日（土）		39人

⑦ 青少年事業 決算額 1,119,065 円

愛知県青少年県民育成会議主導のもと、女性の会や警察、少年補導委員、

県職員等と連携し7月と11月に街頭啓発活動を実施。いずれも、午後5時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら青少年の健全育成に関する啓発品を配布した。(延べ参加人員46人)

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を計画し、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等13団体の協力を得て、平成27年2月7日に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル!」を開催し423人の参加者を得た。

⑧ 公民館事業 決算額 20,090,761円

地域の学習拠点としての機能や家庭教育支援の拠点としての機能を発揮することを目的に、中央公民館で10教室延べ人数745人、神守公民館で7教室延べ427人、神島田公民館で8教室延べ815人を集め開講した。

また、クラブや同好会などが集い学習する場所として各公民館を積極的に活用していただく等地域住民のコミュニケーションの場所としての利用もあり、貸館を含めた全利用者数は、年間で中央公民館では27,039人、神守公民館では15,671人、神島田公民館では8,370人が利用した。

⑨ 生涯学習センター管理・運営事業 決算額 37,784,548円

誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しむことができる施設として、平成24年1月より屋外施設の利用を開始。

また、会議室等の屋内施設については改修工事後、平成25年4月より利用を開始し、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを進め、利用者は年間で屋外施設は延べ15,548人、屋内施設は延べ61,487人が利用した。

⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 決算額 183,419円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブ・ホワイトウイングズ」を平成16年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営ができるよう支援を行った。

登録会員数 247人

会費 個人会員 1ヶ月 600円(半期単位)

ファミリー会員 1ヶ月 1,200円(半期単位)

⑪ スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場

を提供することを目的として、市民と協働で年1回開催している。実行委員会を5回開催し、幼児から老人までが参加できるニュースポーツ等を企画して、各種ボランティア活動団体の支援を受け実施するイベントである。

平成26年度は、台風19号により中止となった。

⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会、スポーツ少年団本部などは、教育委員会社会教育課が事務局となっているため、平成25年度より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を開始した。

○担当課による評価

- ① 中世の町屋建築の特徴が色濃く残る堀田家住宅には、市内外より多くの方々に観覧いただけた。今後リピーターを増やしていくには、魅力ある企画を定期的に行うなど更なる利活用を図る必要がある。
- ② 市内に残る文化遺産の保護のため、その特性に応じて必要な措置を継続して講じていくとともに、優れた魅力を市内外へと効果的に発信していくことで、継承や活動の推進を図る必要がある。
- ③ 推進地区として2年目となる神守小学校区の家庭教育推進協議会の取り組みにより、異学年交流や三世代交流のほか、地域の方とのふれあい事業が行われ、家庭の教育力を高められた。
- ④ 平成26年度も継続して市内全8小学校にて放課後子ども教室を開設。地域のコーディネーターや指導員による多様な取り組みが認知されるとともに参加希望が増えており、拡充のための場所やスタッフを確保する必要がある。
- ⑤ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。
- ⑥ 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、大学と協力して講座を企画し市民大学講座を3講座開講。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。
- ⑦ 愛知県青少年県民育成会議と連携し、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力し合い実施したが、啓発活動にとどまっている。
- ⑧ 公民館の設置目的として、地域の学習拠点・家庭教育支援の拠点と位置づけられ様々な講座を開設しているが、講座の硬直化や参加者の高齢化が進み利用者数が減っている。また、津島市公共施設再構築基本計画により機能の集約、地元コミュニティへの移管等更なる効率的な管理運営が求められている。

- ⑨誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しんでいただけるよう施設整備を進めているが、引き続き老朽箇所への修繕等を行う必要がある。
- ⑩ 総合型地域スポーツクラブは、会員数の減少が課題となっていたが、見学会を実施するなど市民へ広く周知し、新規会員の増員を図れるよう取り組んだ。また指導者の育成、新規会員の導入及び新たな魅力ある企画・活動内容等の再検討、活動の周知徹底を図っていく必要がある。
- ⑪ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みがない方が気軽にスポーツに参加できる場を提供し、地域間また家族間交流を図ると共に、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけるよう準備をしてきたが、台風により中止となった。
- ⑫ 体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、自主運営に向けて協議をした。自主運営に向けて事務所並びに財源の確保を行い、平成25年5月より自主運営を開始し、現在その支援を行っている。

○学識経験者の意見

・市内には、寺院をはじめ堀田家・渡邊家等、歴史的建造物が点在している。これら文化遺産を数多くの内外の方々に観覧いただけたことは高く評価したい。文化財については調査、研究、保護、保存、修理、継承等が重要と言われるが、市民に理解や協力を得るためには、開催行事や企画展の内容を充実させ、積極的な広報宣伝活動が必要である。今後も、市民の文化財保護についての意識が向上するよう一層努めていただきたい。

神守小学校では、家庭教育推進協議会の推進地区として、地域の方々を巻きこんで異学年交流活動が活発に行われた。その結果、学校の透明性を高め、ひいては家庭教育にも良い結果となったことは、とても有意義なことである。できれば、2年に留まることなく、普段の形で取り組める活動は継続していただきたい。

近年、放課後子ども教室を希望する保護者が多く、4月当初に定員に達しその後十数名の待機児童が生じた小学校もある。今後も利用者の増加が危惧されるので、できるだけ早く対応していただけるようお願いしたい。また、実施日が週4日、午後5時までとされている点について、利用者の声を真摯に受け止めていただき、改めて開催日時の見直しにも力を注いでいただくようお願いしたい。

これまで図書館を休館していた月曜日を開館し、貸出冊数も増やす等して市民の利便性向上が図られたことは、高く評価したい。今後も幅広い利用者層のニーズに対応できるよう、多様な図書館サービスの充実に努め、地域に密着した図書館運営の継続をお願いしたい。

公民館で行われている講座の効果や参加者の高齢化、受講利用者数の減少については、その要因を明らかにしていくことが必要と考える。施設環境を整え、受講者のニーズをつかみ、地域の学習拠点・家庭学習支援の拠点となるよう努力していただきたい。今後、施設機能の集約、地元コミュニティへの移管等をするにしても、核となる取り組みの基をしっかりと作っていただき、市民文化の向上に努めていただくようお願いしたい。各施設のチェックリストを作成し、モニタリングを実施して利用市民満足度を上げていただいたように、具体的な手段を打っていただくようお願いしたい。

各種スポーツクラブや学校体育施設開放などを通じ、様々なスポーツ機会を市民に提供したり、幅広い層の人たちが気軽に参加できるスポーツフェスティバルを開催したりしてきたことで、多くの市民がスポーツを楽しむようになってきたことはすばらしいことだ。引き続き認知度の向上と指導者や管理者の充実を期待したい。

・古き津島を代表する堀田家住宅の観覧者数については、民間団体との共同事業の実施によるも1割弱の減少であった。伸びていない原因を分析・改善することにより、貴重な文化財の有効活用を工夫していただきたい。

市民の生き甲斐のある暮らしを実現するために、生涯学習事業の充実は大変期待されている。誰もが、学ぶことによって、趣味や知識・技能、教養などを高め、自分の仕事や暮らしに生かすことで、自己の充実を感じる。

また、環境や福祉、人権などの現代的課題について学ぶことは、市民としての社会性を豊かにする。さらに、地域の特性（伝統文化や歴史）などについて学ぶことは、地域文化の継承に繋がる。

その学びの場の適正な管理運営と満足度の高いサービスを提供するためにモニタリングを実施し、市民のニーズに応えようとする取り組みは評価できる。ただ、市民大学講座ではテーマによって市民のニーズとのずれが定員を大きく割り込む参加者数となって表れているので、より内容を検討して実施していく必要がある。各地区の公民館活用人数からは、公民館を拠点に生涯学習活動が促進されていると評価できる。さらに、地域の特色を活かした生涯学習活動への参画意欲と目的意識の醸成を支援するとともに、学習機会の情報提供及び生涯学習ボランティア制度の充実を図り、学んだ成果を広く活かせる環境整備に努めていただきたい。

今日では、学んで得た成果を生かしていこうとする人々が増え、自分のできることややりたいことを他人の役に立てたいと、ボランティア活動に取り組む人も増えつつある。市民一人一人の学びが充実し、豊かな市として発展していけるよう、生涯学習の考え方や機会を広げ、今後一層学びの気運を高めていた

だくことを期待したい。

家庭教育支援においては、不登校や、育てにくい児童生徒の問題行動等で悩む家庭への支援が求められている。問題となる小・中学校の保護者向け研修の一層の充実を図り、各機関と連携して予防対策に取り組んでいただき、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

スポーツフェスティバルは、今回台風により中止となったが、毎年体育協会等が中心となり実行委員会を結成し実施されている。幅広い年齢層の参加がみられ、市民の関心も高まっているので、さらに市民の手でよりよいものに創り上げていくことを期待したい。

各種団体への行政関与の見直しがなされ、外郭団体の体育協会やスポーツ少年団本部などの自主運営が開始され、軌道にのりつつあるが、引き続き支援をしていき、早期に自主運営が実現できるように取り組んでほしい。